

参加表明書作成要領

1 参加表明書及び添付する関係書類について

- (1) 参加表明書及びこれに添付する関係資料は、別紙の書式に基づき作成し、代表者印を押印の上、提出してください。
- (2) 様式の規格は、A4版タテとします。

2 参加表明書の提出

- (1) 参加表明書の提出は、次によることとします。
 - ・ 提出部数 1部
 - ・ 提出場所 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部食産業振興課マーケティング係
 - ・ 提出期限 令和6年(2024年)1月4日(木)17時必着
 - ・ 提出方法 持参または郵送(特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる)により、1部を提出。持参の場合、受付時間は、土日及び祝日を除く平日の9時から17時までとする。
- (2) その他
提出された書類等については、返却いたしません。

3 参加表明に関する問い合わせ先

本業務に関して不明な点がある場合には、下記にお問い合わせください。

○問い合わせ先

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道経済部食関連産業局食産業振興課マーケティング係

担当：吉田 電話 011-204-5766

4 留意事項

- (1) 表紙の連絡担当者の欄の職・氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレスは必ず記載願います。
- (2) 記載欄は、適宜増減していただいて構いません。
- (3) 各項目は令和5年(2023年)10月1日現在で記載してください。
- (4) 「過去2年間において国又は地方公共団体と同一又は類似の事業の契約実績」欄は、実績がない場合は記載不要です。

5 添付資料

- (1) 会社法(平成17年法律第86号)に規定される会社については、商業登記簿謄本の写し
※発行後3か月以内のもの((1)から(4)までにおいて同じ)
- (2) (1)以外の法人については、法人登記簿謄本の写し
- (3) 個人については、市町村が発行する身分証明書及び住民票
- (4) 次の税について滞納又は未納がないことを証明する、担当行政機関が発行する納税証明書(写し可)
 - ア 道税(個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。)

※新たに交付を受ける場合は、証明書の使用目的は、「資格審査請求」等とし、各道税の区分毎にはなく、摘要欄に「道税（個人道民税及び地方消費税を除く）及び地方法人特別税については、滞納がありません。」と掲載される納税証明書の交付を受けてください。

イ 本社が所在する都道府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

ウ 消費税及び地方消費税

(5) 直近2期分の有価証券報告書又は決算報告書

(6) 「過去2年間において国又は地方公共団体と同一又は類似の事業の契約実績」がある場合は、その契約書の写し

(7) 暴力団員又は暴力団関係事業者ではないことの誓約書

(8) 次に掲げる社会保険等の届出義務を履行している事実を証する書類（直近の保険料領収証の写し）
（届出義務がないものについては、社会保険等適用除外申出書）

ア 健康保険法第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法第7条の規定による届出

(9) コンソーシアムにあっては、構成員ごとの上記の添付資料のほか、コンソーシアム協定書の写し

ア 別添「コンソーシアムの考え方」を参照の上、その趣旨を十分に理解して運営してください。

イ この考え方から逸脱している場合、失格とすることがあるので留意してください。